



当資料の内容は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

ファンドの運用実績

基準価額推移

設定日('24/03/22) ~ '26/4末



※「基準価額」は信託報酬控除後のものです。信託報酬は後述の「ファンドの費用」をご覧ください。

※参考指数はNASDAQ100 (円ヘッジベース) です。

※参考指数はベンチマークではありませんが、参考のため掲載しております。

※グラフ上の参考指数はグラフ起点時の基準価額に基づき指数化しております。
※「分配金再投資基準価額」は、分配が行われた場合に、当該分配金(税引前)を決算日にファンドへ再投資したものと計算しています。なお、分配金実績がない場合の「分配金再投資基準価額」は、「基準価額」同一の値となります。

ファンドの現況

	'26年4月末	前月末	前月末比
基準価額	15,805円	10,319円	+5,486円
純資産総額*	55.6億円	37.8億円	+17.8億円

*四捨五入の関係で金額が一致しない場合があります。

ファンドの騰落率

分配金の実績

期間	騰落率	決算期(年/月)	分配金
1ヵ月	53.2%	第2期('24/8)	0円
3ヵ月	10.2%	第3期('24/11)	0円
6ヵ月	13.7%	第4期('25/2)	0円
1年	86.6%	第5期('25/5)	0円
3年	-	第6期('25/8)	0円
5年	-	第7期('25/11)	0円
10年	-	第8期('26/2)	0円
設定来	58.1%	設定来	0円

※ファンドの騰落率は分配金再投資基準価額を元に計算しています。

※決算は、毎年2月、5月、8月、11月の各月の22日(休業日の場合は翌営業日)です。
※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。

あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。小数点第2位を四捨五入して表示しています。

組入銘柄名	比率
auAM Quantitative-ControlレバレッジNASDAQ100マザーファンド	99.0%
短期金融資産等	1.0%
合計	100.0%

資産別構成比率*	
外国株式先物	214.3%
国庫短期証券	10.7%
コール・ローン、その他	89.3%

*先物の建玉がある場合には、資産別構成の比率合計欄を表示していません。



成功報酬について

- 当ファンドでは、運用実績に応じて基準化ベンチマーク方式により成功報酬をいただきます。
- 成功報酬は、前営業日の基準価額が基準化ベンチマークを上回っているときに発生します。
- 当初設定日の基準化ベンチマークは10,000に調整したものです。
- 前営業日の基準価額が当日の基準化ベンチマークを上回った場合に限り、その超過額（アルファ）の11%（税抜10%）が成功報酬額となります。

※当ファンドの成功報酬の仕組みについての詳細は、交付目論見書のP.2「信託報酬の概要」をご確認ください。

アルファ推移

設定日 ('24/03/22) ~ '26/4末

アルファ=前営業日の基準価額-当日の基準化ベンチマーク



成功報酬実績

成功報酬額=アルファ×11%（税抜10%）

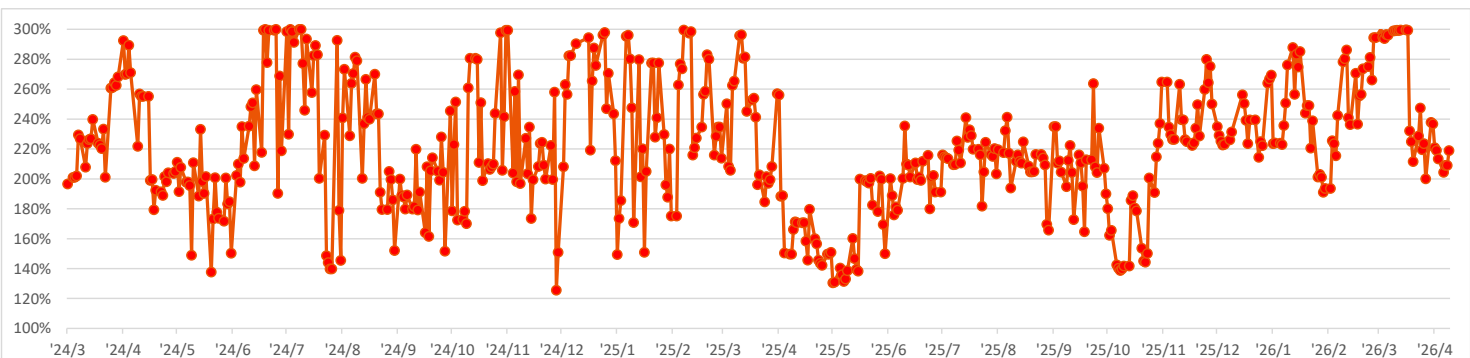
決算期(計算期間)	成功報酬額（1万口あたり）
第2期(2024/5/23-2024/8/22)	6.09 円
第3期(2024/8/23-2024/11/22)	0 円
第4期(2024/11/23-2025/2/25)	0 円
第5期(2025/2/26-2025/5/22)	0 円
第6期(2025/5/23-2025/8/22)	0 円
第7期(2025/8/23-2025/11/22)	0 円
第8期(2025/11/23-2026/2/24)	0 円
設定来	6.09 円

レバレッジ比率について

当ファンドはクオンツ手法によりリスクコントロールを行うことでNASDAQ100先物の買建200%を中心とし、そのレバレッジ比率を100%~300%程度に調整することで、NASDAQ100先物買建 200%の運用よりも高いリターンを目指しています。

レバレッジ比率の推移

設定日 ('24/03/22) ~ '26/4末



4月の当ファンドの運用モデルウェイトですが、300%程度でスタートしました。月初は中東情勢の更なるエスカレート懸念が後退したことから株式市場は反発基調で推移しました。モデルウェイトは4月2週目に250%を下回る水準まで大幅低下し、その後は200%台前半で推移しました。月後半もNASDAQ100指数は上昇基調で推移する中、モデルウェイトは月末にかけて緩やかな低下基調で推移しました。

※上記のレバレッジ比率はモデルで算出した比率であり、実際のレバレッジ比率とは異なります。
このレバレッジ比率がファンドの基準価額へ反映するには遅れが生じます。

- ◆ファンドの取得申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。
- ◆『当資料のご利用にあたっての注意事項等』を必ずご覧ください。



ファンドの目的と特色

I ファンドの目的

auAM Quantitative-ControlレバレッジNASDAQ100マザーファンド (以下、「マザーファンド」といいます。)の受益証券を高位に組み入れることにより、日々の基準価額の値動きがNASDAQ100指数 (円ヘッジベース) の値動きの2倍を上回ることをめざして運用を行います。

I ファンドの特色

- 主としてマザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。
- マザーファンドへの投資を通じて定量的なモデルに基づき、レバレッジ比率を1~3倍程度の範囲内でコントロールします。
- 実質組入外貨建資産については、為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行います。

I NASDAQ100指数について

NASDAQ100指数は、米国のナスダック市場に上場している時価総額の大きい非金融業100社の株式で構成される株価指数です (対象銘柄には、米国以外の企業の株式を含みます。)。指数の計算方法は、調整済時価総額加重平均方式です。定期的な採用銘柄の入替は毎年12月に行われますが、それ以外に、臨時に入替えが行われることがあります。

NASDAQ100指数は、1985年1月31日以降継続して算出され、現在の指数値は算出開始時の値を125として計算されています。

なお、NASDAQ100指数は、ナスダック市場の全銘柄で構成されるNASDAQ総合指数(NASDAQ Composite Index)とは異なる指数です。

当ファンドは、Nasdaq, Inc. またはその関連会社 (以下、Nasdaq, Inc. およびその関連会社を「株式会社」と総称します。) によって、支援、推奨、販売または販売促進されるものではありません。株式会社は、ファンドの合法性もしくは適合性について、または当ファンドに関する記述および開示の正確性もしくは妥当性について認定するものではありません。株式会社は、当ファンドの保有者または公衆一般のいかなる者に対しても、一般的な証券投資または特に当ファンドへの投資についての妥当性や、NASDAQ-100 Index® の一般的な株式市場への追従可能性について、明示的か黙示的かを問わず、何らの表明もしくは保証も行いません。株式会社と au アセットマネジメント株式会社との関係は、Nasdaq および NASDAQ-100 Index® の登録商標ならびに株式会社の一定の商号について使用を許諾すること、ならびに、au アセットマネジメント株式会社または当ファンドとは無関係に、ナスダックが決定、構築および算出を行う NASDAQ-100 Index® の使用を許諾することに限られます。ナスダックは、NASDAQ-100 Index® の決定、構築および計算に関し、au アセットマネジメント株式会社または当ファンドの保有者の要望を考慮する義務を負いません。株式会社は、当ファンドの発行に関してその時期、価格もしくはその数量の決定について、または当ファンドを換金する際の算式の決定もしくは計算についての責任を負っておらず、また関与していません。株式会社は、NASDAQ-100 Index® とそれに含まれるデータの正確性および中断されない算出を保証しません。株式会社は、NASDAQ-100 Index® またはそれに含まれるデータの利用により、au アセットマネジメント株式会社、当ファンドの保有者またはその他いかなる者もしくは組織に生じた結果についても、明示的か黙示的かを問わず、何らの保証も行いません。株式会社は、明示的か黙示的かを問わず、何らの保証も行わず、かつ NASDAQ-100 Index® またはそれに含まれるデータの利用に関する、特定の目的または利用のための市場商品性または適合性については、いかなる保証についても明示的に否認します。上記に限らず、いかなる場合においても、株式会社は、いかなる逸失利益または特別、付随的、懲罰的、間接的もしくは派生的損害や損失について、たとえもし当該損害等の可能性につき通知されていたとしても、何らの責任も負いません。Nasdaq®, [Nasdaq-100 Currency Hedged JPY TR™ Index] は、Nasdaq, Inc. (その関連会社を総称して「Nasdaq」といいます) の登録商標であり、au アセットマネジメント株式会社が使用許諾を受けています。Nasdaq は、au アセットマネジメント株式会社が採用するアクティブ投資プロセス、または商品のマーケティングまたは取引に関して、いかなる関係も責任も負いません。本商品およびアクティブ投資プロセスは、その合法性または適合性について Nasdaq によって通知されていません。本製品は、Nasdaq によって発行、承認、販売、または宣伝されるものではありません。Nasdaq は、製品に関していかなる保証も行わず、責任を負いません。



投資リスク (詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

■ 基準価額の主な変動要因

※変動要因は下記に限定されるものではありません。

- 株価指数先物取引の利用に伴うリスク
- 価格変動リスク・信用リスク (株価の変動・公社債の価格変動)
- 為替変動リスク
- カントリー・リスク
- その他 (解約申込みに伴うリスク等)
- 当ファンドの戦略に関するリスク

■ その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定 (いわゆるクーリングオフ) の適用はありません。
- 流動性リスクに関する事項
当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 当ファンドは、マザーファンドを通じてレバレッジ運用を行なうにあたり先物取引を利用するため、借入金利に相当する負担があります。そのため、長期に保有する場合、金利負担が累積されます。
- この商品は、レバレッジ倍率に比した高リスク商品であり、初心者向けの商品ではありません。
同種の商品に対する知識や投資経験があり、もしくは説明を受け商品性をご理解いただける投資家を主に念頭において組成しています。長期に保有する場合、対象資産の値動きに比べて基準価額が大幅に値下がりすることがあるため、そのことについてご理解いただける方に適しています。最も適している想定顧客層は、積極性重視を投資目的とした、資産形成層 (40代以下) およびシニア層 (50代、60代、70代) で、余裕資金がある方を想定しています。



ファンドの費用 (詳しくは投資信託説明書 (交付目論見書) をご覧ください。)

投資者が直接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
購入時手数料	3.3% (税抜3.0%) を上限として 販売会社が別に定める率	購入時の商品説明または商品情報の提供、 投資情報の提供、事務手続き等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	-

投資者が直接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	信託報酬の総額は、①基本報酬額に②成功報酬額を加算して得た額とします。 ① 基本報酬額 純資産総額に対して年率0.3575% (税抜0.325%) を乗じて得た額とします。	
	委託会社	年率0.165% (税抜0.15%) ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
	販売会社	年率0.165% (税抜0.15%) 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
	受託会社	年率0.0275% (税抜0.025%) 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
	② 成功報酬額 成功報酬額は、前営業日の基準価額が当日の基準化ベンチマーク※を上回っている場合、その基準価額と基準化ベンチマークの差額に11% (税抜10%) を乗じて得た額を10,000で除した額に、前営業日の受益権口数から当日に計上した解約口数を減算した値を乗じて得た額を当日の成功報酬額とします。この成功報酬額は日々洗い替えを行い、基準価額を計算します。 なお解約があった場合の解約口数に対する成功報酬額は前々営業日の基準価額と前営業日の基準化ベンチマークから算出し、決算日まで累計されます。日々の成功報酬累計額は決算日に確定し支弁されます。 ※ベンチマークは前日のNASDAQ100指数 (円ヘッジベース) の値動きの2倍となるカスタムベンチマーク (ただし、設定日当日は前日と同数値とする。) ※基準化ベンチマークは設定日前日にベンチマークが10,000となる乗数 (ベンチマーク乗数) を算出し、その乗数と前日のベンチマークを乗算し日々算出します。決算日には前営業日の基準価額と当日の基準化ベンチマークを比較し、その決算日の翌日から次回決算日までを適用期間とするベンチマーク乗数を計算します。また、分配金が発生した場合は分配金の考慮を行います。 (当日基準化ベンチマーク=前日のベンチマーク×ベンチマーク乗数)	
その他の費用・手数料	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 なお、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。	

※購入時手数料等については、詳しくは販売会社にお問合せください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは「投資信託説明書 (交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご覧ください。



お申し込みメモ (詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ①ナスダック(米国)の休業日と同じ日付の日 ②シカゴ・マーカンタイル取引所の休業日と同じ日付の日 ③「委託会社の休業日かつシカゴ・マーカンタイル取引所が休業日でない日」の前営業日
信託期間	2034年3月21日まで(2024年3月22日当初設定)
決算日	毎年2月、5月、8月、11月の各22日(休業日の場合、翌営業日) 第1計算期間は、当初設定日~2024年5月22日(休業日の場合、翌営業日)

当資料のご利用にあたっての注意事項等

●当資料は、auアセットマネジメント株式会社がファンドの運用状況等をお知らせするために作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。ファンドの取得の申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。●信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。●投資信託は預貯金とは異なります。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料の記載内容は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の実質的な投資成果を示すものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、基準日時点のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。●当資料の写真やイラストはイメージとして掲載するものです。●ファンド名称のauAMはauアセットマネジメントの略称です。



委託会社、その他の関係法人の概要

Ⅰ 委託会社 (ファンドの運用の指図を行う者)

auアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第3062号
加入協会: 一般社団法人資産運用業協会

Ⅱ 受託会社 (ファンドの財産の保管および管理を行う者)

三菱UFJ信託銀行株式会社
<再信託受託会社: 日本マスタートラスト信託銀行株式会社>

Ⅲ 販売会社 (募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払い等を行う者)

下記の販売会社一覧をご覧ください。

販売会社一覧		加入協会			
商号 (50音順)	登録番号	①	②	③	④
		株式会社イオン銀行 (委託金融証券取引業者 マネックス証券株式会社)	関東財務局長 (登金) 第633号	○	
株式会社SBI証券	関東財務局長 (金商) 第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融証券取引業者 マネックス証券株式会社)	関東財務局長 (登金) 第10号	○		○	
松井証券株式会社	関東財務局長 (金商) 第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	関東財務局長 (金商) 第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	関東財務局長 (金商) 第61号	○	○	○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社*	関東財務局長 (登金) 第33号	○	○	○	
楽天証券株式会社	関東財務局長 (金商) 第195号	○	○	○	○

- ①日本証券業協会
②一般社団法人資産運用業協会
③一般社団法人金融先物取引業協会
④一般社団法人第二種金融商品取引業協会

*三菱UFJ信託銀行株式会社は一般投資家向けの販売は行っていません。